

**重要**

今年度、介護等体験の代替措置を受講する皆さんへ

# 令和2年度介護等体験 代替措置の実施について

以前、説明会でご案内したとおり、今年度の「介護等体験」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、すべて辞退とし、特例的な措置として、講義形式での代替措置を実施します。

介護等体験は、義務教育課程にかかる免許（小学校・中学校）の取得に必須の単位ですので、取得予定の方は必ず申し込んでください。詳細は、下記の通りです。

## 記

日時：令和2年12月11日（金）または16日（水）のどちらかに参加  
いずれの日程も 4・5コマ目 14:40～17:50

場所：基盤教育1号館 3階 132教室

## ◆申し込み方法

WebClassにて掲載されているアンケートフォームから  
参加する日を入力し、送信する。【締切:11月30日(月)】



「教育実習関係(2020)」

[https://ecsyms1.kj.yamagata-u.ac.jp/webclass/login.php?group\\_id=c12021604713cf798fb92f8ce638bcf6](https://ecsyms1.kj.yamagata-u.ac.jp/webclass/login.php?group_id=c12021604713cf798fb92f8ce638bcf6)

注1) 今回は**授業優先**となります。授業等のやむを得ない事情で参加できない場合は、別日に実施する予定ですので、下記担当まで申し出てください。

(アルバイトや旅行などの理由は不可。)

注2) 対象は、今年の9月28日または10月1日の介護等体験代替措置説明会に出席した方です。すでに介護等体験を実施済みの方、または来年度に実施予定の方(1年次学生)は対象外です。